

介護老人保健施設

【介護保険給付サービス】

介護老人保健施設(入所)	要介護 状態区分	負担額(円)		
		1日	1ヵ月 (30日として)	備考
施設サービス費 (長期入所) <多床室>	要介護1	786	23,576	
	要介護2	835	25,036	
	要介護3	897	26,891	
	要介護4	948	28,443	
	要介護5	1,003	30,086	
初期加算(入所日から30日以内)		31	913	
夜勤職員配置加算		25	730	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口		13	365	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		6	183	
短期集中リハビリテーション実施加算		244/回		入所後3ヶ月まで
認知症短期集中リハビリテーション実施加算		244/回		入所後3ヶ月まで
栄養マネジメント加算		15	426	
療養食加算(1日3回を限度)		6/回		対象者のみ
経口維持加算(Ⅰ)		406/月		対象者のみ
経口維持加算(Ⅱ)		102/月		対象者のみ
外泊(施設サービス費に代えて)		367/回		1ヵ月6日まで
所定疾患施設療養費(Ⅰ)		243		7日を限度
所定疾患施設療養費(Ⅱ)		487		7日を限度
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)		35	1,035	
排せつ支援加算		102/月		対象者のみ
緊急時治療管理		526/回		3回を限度
試行的退所時指導加算		406/回		
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)		457/回		
退所時情報提供加算		507/回		
退所前連携加算		507/回		
ターミナルケア加算		163		死亡前4~30日
		832		死亡前日、前々日
		1,674		死亡日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)				1ヶ月の合計単位数の3.9%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)				1ヶ月の合計単位数の1.7%

【介護保険給付外サービス】

種別	負担額(円)			備考
	負担限度額	1日	1ヵ月 (30日として)	
食費	第4段階	1,690	50,700	
	第3段階	650	19,500	
	第2段階	390	11,700	
	第1段階	300	9,000	
居住費 <多床室>	第4段階	620	18,600	
	第3段階	370	11,100	
	第2段階	370	11,100	
	第1段階	0	0	
日常生活品費		310	9,300	税込
教養娯楽費		220	6,600	税込
電気代(私物の電化製品持込の場合)		50	1,500	1点につき
特別食(行事食)(通常の食費に加算)		500/回		
特別な居室 2人室(希望による)		1,050		税込
通常の実施地域を超える送迎費(1kmあたり)		10		往復30kmを超えた時
診断書		実費		

今市Lケアセンター 利用料金表

【介護保険給付サービス】

令和1年10月1日

短期入所療養介護費	要介護 状態区分	負担額(円)	
		1日	備考
短期入所療養介護費 (ショートステイ) <多床室>	要介護1	841	
	要介護2	890	
	要介護3	952	
	要介護4	1,003	
	要介護5	1,057	
夜勤職員配置加算		25	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口		13	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		6	
個別リハビリテーション実施加算		244/回	
送迎加算		187/回	片道
療養食加算(1日3回を限度)		9/回	対象者のみ
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)		35	
認知症行動・心理症状緊急対応加算		203	7日を限度
緊急短期入所受入加算		92	7日を限度
重度療養管理加算		122	
緊急時治療管理		526/回	3回を限度
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			1ヶ月の合計単位数の3.9%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			1ヶ月の合計単位数の1.7%

【介護保険給付外サービス】

種別	要介護 状態区分	負担額(円)	
		1日	備考
食費	第4段階	1,690	朝510円、昼620円、夜560円
	第3段階	650	
	第2段階	390	
	第1段階	300	
居住費 <多床室>	第4段階	620	
	第3段階	370	
	第2段階	370	
	第1段階	0	
日常生活品費		310	税込
教養娯楽費		220	税込
電気代(私物の電化製品持込の場合)		50	1点につき
特別食(行事食)(通常の食費に加算)		500/回	
特別な居室 2人室(希望による)		1,050	税込
通常の実施地域を超える送迎費(1kmあたり)		10	往復30kmを超えた時

- 【介護保険給付サービス】は合計単位数に地域単価(10.14円)を乗じた金額の1割負担となりますので、計算上の四捨五入・切り捨てにより、表記に若干の誤差が生じる場合があります。
- 【介護保険給付サービス】は介護保険負担割合証の負担割合が2割・3割の方は、概ね表記の2倍・3倍になります。
- 【介護保険給付サービス】と【介護保険給付外サービス】の負担額の合計がお支払いいただく金額になります。
- 口座振込みの際の手数料は御利用者の負担となります。